

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉

追加型投信 / 国内 / その他資産 (商品)



ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的

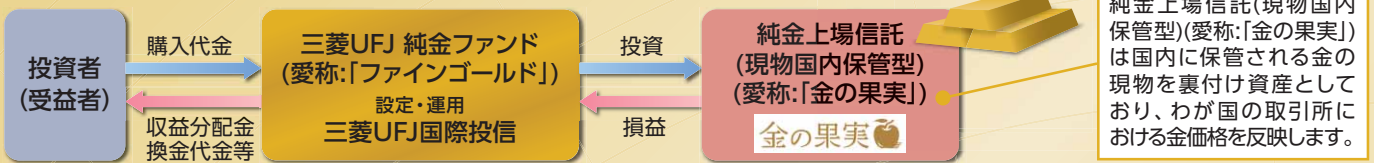
わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。

ファンドの特色

● ファンドの仕組み

「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)を主要投資対象とします。

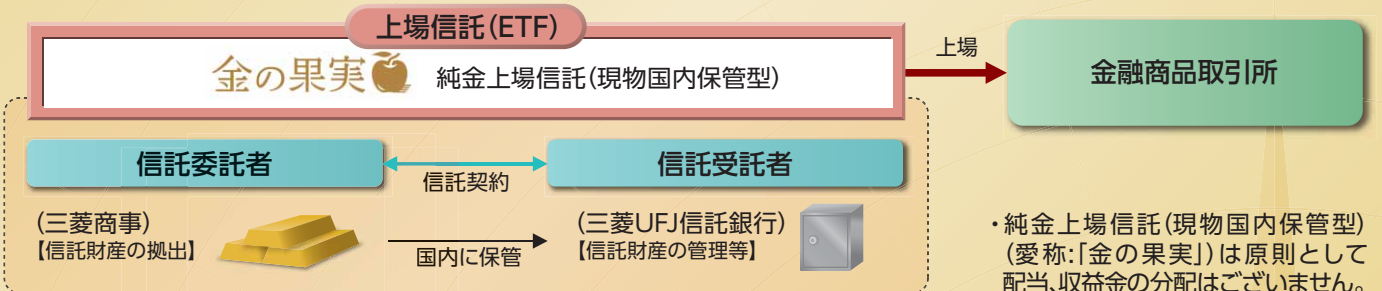
純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)への投資比率は原則として高位を維持します。



わが国の取引所における金価格とは、東京商品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格をいい、ファンドの参考指標です。

● 「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)について

純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)とは、三菱商事が信託委託者として拠出した金の現物を、信託受託者である三菱UFJ信託銀行が信託財産として国内に保管した上で、当該信託財産を裏付けとして発行された受益証券発行信託の受益権を、2010年7月に東京証券取引所に上場したETFです。指標価格は東京商品取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格を使用しています。



(ご参考)「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)の設定来価格推移



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

〈主な投資制限〉

- ・受益証券発行信託の受益証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

〈分配方針〉

- ・年1回の決算時(1月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

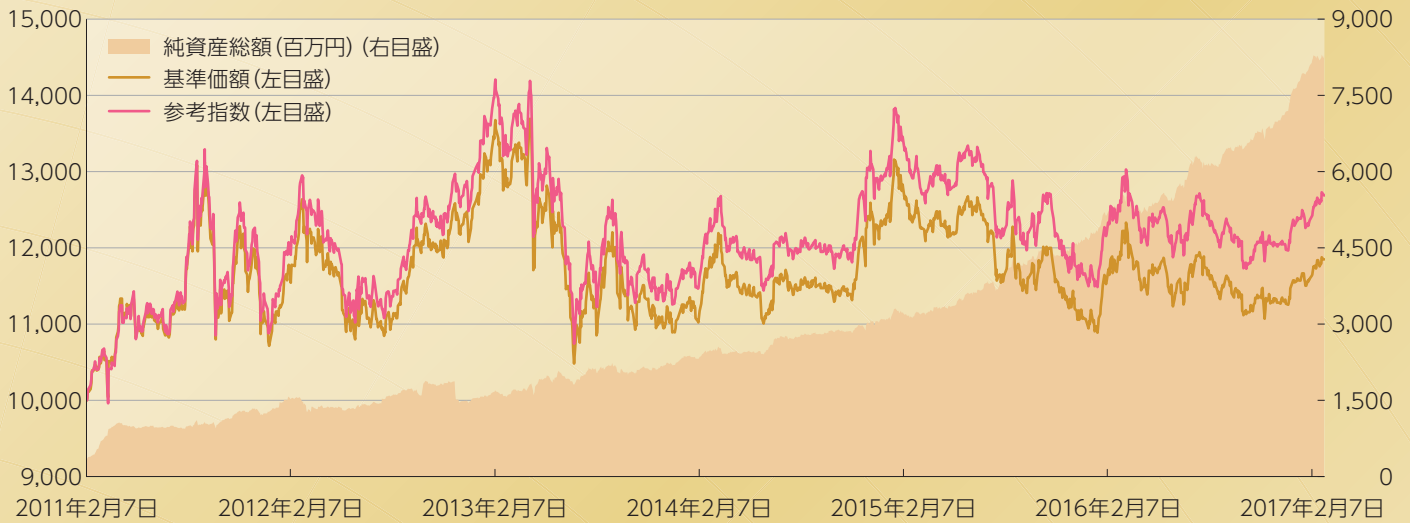
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスクについては、「投資リスク」をご参照ください。

ファンドの基準価額推移等

最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認ください。

(期間：2011年2月7日～2017年2月28日)



・基準価額、参考指数は設定日を10,000として指数化しています。

・基準価額は、信託報酬控除後の値です。

参考指数(指標価格)は、東京商品取引所における金1グラム当たりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格です。

(ご参考)金価格の推移

■金価格は、オイルショックや金融危機、戦争・紛争の際に上昇する傾向にあります。金価格は2008年のリーマンショックをはさみ、米ドルをはじめとした通貨への不信感や、新興国の成長に伴う需給逼迫懸念を背景として、急速に上昇してきました。2017年に入り、米国トランプ大統領の政策への抗議活動拡大や、英国のEUからの強硬離脱観測等の政治リスクを背景に、足元、金価格は堅調に推移しています。

(期間：1971年1月末～2017年2月末)



・1トロイオンス=31.1035グラムで換算しています。

*1 金価格維持を目的とする、各国中央銀行の金の売却制限に関する合意。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

(ご参考) 金の特徴

■金は希少価値があり、世界共通の資産として価値を持ちます。金そのものに価値があることから、有事の際には注目を集める傾向にあり、インフレヘッジ手段としても有効であると言われています。また近年では、分散投資対象としても注目を集めています。

金投資の魅力

①希少価値

金は、金貨、宝飾品のほか、コンピュータなどの産業分野においても利用され、現代社会に必要不可欠な資源です。

②分散投資手段

金は株式や債券といった他の主要資産と異なる値動きをするため、分散投資手段として期待されます。

③有事の金

世界的な政情不安や紛争などの有事の際には、金は資産の逃避先として注目されます。

その他、株式や債券とは異なり、金は実物資産であり、それ自体に価値があるため、インフレに強いと考えられています。

金と各資産の相関係数

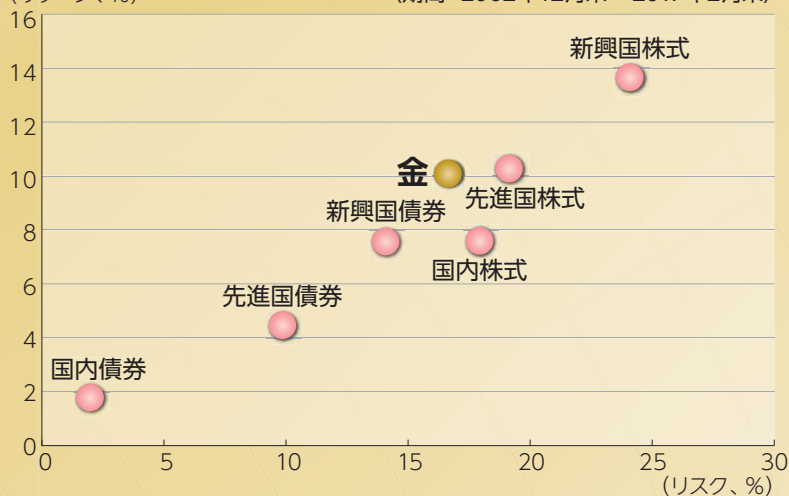
(期間：2002年12月末～2017年2月末)

国内株式	国内債券	先進国株式	先進国債券	新興国株式	新興国債券
0.17	-0.02	0.25	0.33	0.39	0.40

各資産リスク・リターン

(リターン、%)

(期間：2002年12月末～2017年2月末)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

- ・相関係数とは2つ以上の動きの相関(関係)具合を示す数字です。1～-1の間で示され、相関係数=1の場合は全く同じ動きをするということを示し、逆に相関係数=-1の場合は逆の値動きをするという意味になります。
- ・リスクは月次騰落率の標準偏差を、リターンは月次騰落率の平均をそれぞれ年率換算したものです。
- ・上記の表・グラフは、全て円ベースです。金を除く各資産は指数の値、金は円換算後の値を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
- ・上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

【本資料で使用している指数について】

■ 国内株式：東証株価指数 (TOPIX)

東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。同指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■ 国内債券：NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されています。同指数は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

■ 先進国債券：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本) とは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

■ 先進国株式：MSCI コクサイ インデックス (円換算ベース)

MSCI コクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI コクサイ インデックス (円換算ベース) は、MSCI コクサイ インデックス (米ドルベース) をもとに、委託会社が計算したものです。

■ 新興国株式：MSCI エマージング・マーケット インデックス (円換算ベース)

MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCI エマージング・マーケット インデックス (円換算ベース) は、MSCI エマージング・マーケット インデックス (米ドルベース) をもとに、委託会社が計算したものです。各指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■ 新興国債券：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している現地通貨建ての新興国国債のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国のウエイトに上限を設けた指数です。

免責事項等については、委託会社のホームページ

(<http://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>) でご確認ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、特定の上場有価証券（「純金上場信託（現物国内保管型）」（愛称：「金の果実」）をいいます。）への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

一般に、金地金の指標価格は金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。また、組入上場有価証券は金地金の指標価格の変動等の影響を受けて変動します。このため、ファンドはその影響を受け、組入上場有価証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、為替ヘッジは行いません。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れている上場有価証券は、一般的に株式と比べ取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

信用リスク

ファンドは、実質的に金地金のみを保有するため、信用リスクが基本的にありません。ただし、一部余資運用があり、信用リスクはその影響を受けますので、基準価額の変動要因となります。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドから金地金へ交換することはできません。また、ファンドで直接金地金を保有することはありません。
- ファンドの組入上場有価証券の市場価格と金地金の指標価格は、組入上場有価証券における信託報酬等のコスト負担等により一致した推移となることをお約束するものではなく、ファンドにおいても信託報酬等のコスト負担等により基準価額が指標価格と一致した推移となることをお約束するものではありません。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

愛称: ファインゴールド

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額 購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時	換金単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の基準価額
	換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について	申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象とするETFの売買停止等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

その他	信託期間 無期限(2011年2月7日設定)
	繰上償還 投資対象とするETFが、上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還となります。 なお、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
	決算日 毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配 年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	課税関係 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 上限1.08%(税抜1%) 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	■当該ファンド 日々の純資産総額に対して、年率0.54%(税抜 年率0.5%)をかけた額 ■投資対象とするETF 投資対象ETFの純資産総額に対して年率0.432%(税抜 年率0.4%) ■実質的な負担 当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.972%程度(税抜 年率0.9%程度) ※投資対象とするETFの信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間/営業日の9:00~17:00)
●ホームページアドレス <http://www.am.mufj.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

販売会社は、上記の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。